

開 会 （午前10時00分）

○委員長（山本隆史）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより文教厚生委員会を開会いたします。

町長、開会に当たりまして、御挨拶をお願いいたします。町長。

○町 長

皆さん、改めましておはようございます。昨日に引き続きまして、委員の皆様方にはお忙しい中、文教厚生委員会に出席いただきありがとうございます。

本日の案件につきましては、本定例会で付託をされました発議第4号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。委員の皆様方には審査いただきますようお願い申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（山本隆史）

これより会議を開きます。

（ブー）

○委員長（山本隆史）

最初に、会議録署名委員を指名いたします。

会議録署名委員には岩崎委員、植田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

当委員会に付託を受けました案件は、発議第4号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての1件であります。

それでは、発議第4号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。本発議の提出者であります山口議員に出席を頂いていますので、よろしくお願いいたします。

なお、山口議員は文教厚生委員でもありますので、委員席につかれています。

初日の本会議において本発議の提出議員より説明を受けておりますので、説明は省略いたします。

これより発議第4号に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。岩崎委員。

○委 員（岩崎真滋）

一つ確認なんですけども、昨日、町長からの答弁もあったかもしれないんですけども、コロナの影響で3年度の納付金はかなり低い状況となっていると。このまま低い医療費が続くとは考えられないというところは私も認識をしてお

ります。医療費の水準の推計に当たって、医療の高度化による医療費拡大の要素、今後算入するため納付金は増額される見込みと、ここで減税すれば、今後増税の必要性が生じるという、ちょっと懸念があります。町のお考えはどうでしょうか、お聞かせください。

○委員長（山本隆史）

健康保険課長。

○健康保険課長

医療費の動向に伴う県の納付金の推移についてでございますが、今、高度化ということでおっしゃっていただいたところなんですけれども、県単位化になるときですね、平成29年度、令和6年度の統一に向けて幾らになるであろうかと、納付金算定における医療費、それを推計するに当たり県単位化をするところでしたので、できるだけ各市町村の税の負担、これを減らしたいということで、高齢化による医療費の上昇のみを見て算定されております。今後ですね、高度医療化に伴う医療費の増加、その分も含めて再度算定し直し、それに基づいて納付金を決定するというのが県のほうから言われております。その分、幾らになるかは分かりませんが、今後、納付金については上昇していくものと思われま

す。

以上でございます。

○委員長（山本隆史）

ほかございませんか。下中委員。

○委員（下中一郎）

昨日、山本議員の質問に町長が答えられまして、3年度の動向を見て4年度に見直しかなんかというような回答であったと思いますけれども、その辺もう1回ちょっと確認したいので、町長、よろしく願いいたします。

○委員長（山本隆史）

町長。

○町長

それでは、下中委員の御質問にお答えさせていただきます。

私が昨日お答えさせていただきました令和3年度については、コロナウイルスの感染状況や、また所得状況、医療費の動向など、国保会計にどのような影響を与えるか分からないということで、また奈良県への納付金の納付状況などの検証を行い、令和3年度中には令和4年度に反映できるように見直しをしていきたいというふうに答弁させていただきました。

○委員長（山本隆史）

下中委員。

○委員（下中一郎）

今、町長が答えられたように、3年度の動向を見て、それが反映できれば一番いいということですので、今後ともどのような動きになるのか、これは不正確なところがありますけれども、できるだけよい方向に向かっていったらいいなと思いますけれども、この間いろいろと3年度はあると思いますけれども、できるだけスピーディーにいろんな考え方を示し示し願いたいと思います。

以上です。

○委員長（山本隆史）

窪委員。

○委員（窪 和子）

今、岩崎委員のほうからも、県納付金の件がありましたが、平成29年度から県納付金が町から県に支払われておりますけれども、この納付金の推移と、今回、令和3年度は少し減少したかと思いますが、要因等々を御説明願いたいと思います。

○委員長（山本隆史）

健康保険課長。

○健康保険課長

納付金の動向でございますが、元年度につきましては5億6,100万円、2年度につきましては5億3,800万円、3年度につきましては4億9,400万円となっております。3年度につきましては、コロナの医療費の減少、コロナ禍による皆さんの病院控えというところがございますか。医療費のほうが減っております。その医療費の減少に伴って、納付金のほうも減少しているところがございます。

以上でございます。

○委員長（山本隆史）

窪委員。

○委員（窪 和子）

コロナ禍の影響は大変国保財政にも影響しておりますけれども、この影響による国保の財政の見通しをどのように平群町としても分析されているのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（山本隆史）

健康保険課長。

○健康保険課長

まずですね、先ほど言いました被保険者の医療費の減少でございますが、病院に通うのを控えておられたと。これについてはですね、今後どのように被保

険者が病院に行かれるのか、なかなか動向が見えないところではございますが、県にちょっと問合せみたところですね、今年の3月、4月の状況はコロナの影響前と、それと今現在ちょっと比較したところですね、約5%伸びていると。コロナ前よりも伸びてる状況であると。ただ、これが続くかどうかは分からないところではございますが、ワクチンの接種も進んでおります。そのようなことからですね、このまま医療費が低い状態で推移するかどうかは分からない。逆に医療費はまた元どおり、あるいはそれ以上にリバウンドで伸びていく可能性もございます。またですね、景気動向も非常に悪いということで、ニュースでも取り上げられておりますけれども、雇用状況の悪化に伴い国保の加入者の被保数が増える可能性もあります。被保数が増えるということは、医療費の拡大、国保財政全体として医療費拡大につながります。また、景気の悪化によって所得が減少します。減少に伴う税収も少なくなってしまう。現状の納付金は、先ほども言いましたように、高度化の分を見ておりませんでしたので、それが今後追加される可能性もあります。これらのことからですね、今後どのように向かっていくかは分かりかねるところですけれども、税収の落ち込み状況により、単年度、令和3年度は赤字になる可能性もあります。また、令和4年度以降、医療費が伸びた場合ですね、納付金が拡大される場合があります。2年度から3年度の納付金を見た場合、約4,400万少なくなっております。これは医療費が戻れば、逆に4,000万円に戻る、四、五千万増える可能性もあります。そういったところからですね、また4年度以降についても、納付金が増えるということで、その分赤字の方向に向かう可能性もあるというところではございます。このように考えております。

○委員長（山本隆史）

ほか。下中委員。

○委員（下中一郎）

コロナの影響で、3年度の納付金はかなり低い状況であると思います。しかし、このまま低い医療水準が続くとは考えにくいと思いますねけれども、医療費水準の推計に当たり、医療高度化による医療費拡大要素を今後算入するために、納付金は増額される見込みだと思っておりますが、その辺の見通しはどのように考えておられますか。

○委員長（山本隆史）

健康保険課長。

○健康保険課長

県に納める納付金についてでございますが、先ほどのとおりですね、医療費水準、これが戻りましたら、昨年と同様の納付金が県から示されるようなこと

になれば5,000万程度、さらに今年度に比べて必要になるというところ
でございます。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

ちょっとさっきの窪委員の質問に対する答弁で、もう1回確認しますが、
コロナの影響で、病院の診療を控えると言いながら、3月、4月をコロナ前と
比べると5%伸びたって言うけど、診療控えてるのに伸びるの、その辺
をもう1回。そのことによって診療控えて、要するに3割負担の部分が増え
たということを行ったのか。その後の答弁を聞いてると何かコロナで控えて減
ったみたいにしたけど、どっちですか。

○委員長（山本隆史）

健康保険課長。

○健康保険課長

昨年2月頃からですね、コロナの影響が大きく出てきています。その後で
ですね、診療控えということで、医療費が減ってるところでございますが、今年
の3月頃を見ますと、診療控えがだんだん少なくなってきているのであろうと
思われますけれども、実際に医療費のほうは伸びてる状況でございます。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

それが分からへんねん。違うねん、去年の3月、4月と今年の3月、4月を
比べたら、今あなたが言うてる診療控えのことは別にして、医療費が増えてる
の、減ってるの、どっち。5%増えたということを行ってるのか。

○委員長（山本隆史）

健康保険課長。

○健康保険課長

医療費が伸びたということを行っております。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

分かりました。要するに、去年は初めてコロナでパンデミックになったとい
うことで、全体にパニック的な状況で病院へ行ってうつつたら怖いということ
で、去年は非常に下がったと。そのことを受けて、今年1月の県の納付金につ
いては、さっき4億9,000万幾らかって言うたけど、その前の年を見れ

ば4, 000万ほど減ってるわけね。それで、もう二、三確認しますけど、現在の被保数は何人ですか。

○委員長（山本隆史）

健康保険課長。

○健康保険課長

3年5月末現在でございますが、4, 448人でございます。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

4, 448人、今年、県が示した平群町の被保数の予測は4, 317人ですよ。昨年は4, 381人、29年ぐらいからざーっと減ってきたのが、ここでちょっと下げ止まりになってるんやけど、今現在4, 448人。年間を通じていくと、県が言ってる4, 300台ぐらいにはなるかもわからんけども、さっきの答弁やったら、失業というか、要するに雇用止めとかで、これまで協会けんぽやったとか健保組合やった人が国保に入ってくる可能性もあるから、増える可能性もあるって言ったけど、一方でその逆もあるわけですよ。この間ずっと減ってきてる。それと後期高齢者に行く人が特にちょうど団塊の世代が今は後期高齢者に入ってますから、それで平群町もどっと減ってるわけですけど、そのことはいいとして。

さっきからね、はっきり僕に言わせれば、反対するための理由を町長は昨日おっしゃったし、それを全部一つずつ検証しましょうよ。まずコロナの影響、今年は逆に、さっき言ったように、県の納付金は4, 000万も減らされたわけですね。平群で4, 000万減るということは、県全体で相当減ってるんですよ。ついでに県のことを言いますと、県の国保会計は、それまで市町村が国保会計してましたから平成30年度からなんですよ、基本的にね。30年、令和元年、2年、今年が3年、4年目です。ただ、決算が出てるのは令和元年までなんです。県ですから、平群町とは当然財政規模は大きく違います。総額で言うと、これは平成30年度の決算ですけど、1, 277億ですね、予算総額としては。だから、平群町からいえば、相当2桁は数字が違いますけども、そういう規模の中で普通県は市町村から金を集めて、それをそのまま必要な分に払う。もちろん国からも来ますけども。そういうことで合わせていくと絶対に赤字にならないんですよ、県の場合はね。もちろん予測で、これまでのそれぞれの市町村がやってたみたいに、医療費がばーっと一遍に上がれば当然そういうこともあるんですが、でも平成30年、令和1年の2年間で基金だけで27億ためてるんですね。特に30年はそんなに多くなかったんです。令和元年は

すごい増えてるんです。令和2年はまだ決算が出てませんが、相当増えてるんです。よその議会で、県のこのことは別にして、議論されてるのは、昨日もちよっと言いましたけども、県は平成36年、令和6年、二千何年になるのかすぐ出てこないけど、料率を統一する金額を最初の平成30年に発表してますよね。その金額で、もともとは3年、本来、去年見直して36年度のそれぞれ市町村にというか、県で一本化する料率を新たに出す予定でしたけど、コロナの関係でそれができなかつた。今のさっきの課長の答弁の中ではですね、その辺の見直しも行われると。特に高度医療が始まって、国のほうに取り入れて、それが保険になれば当然医療費全体が上がるっていう話やったと思うんですが、その辺の数字は全部県から聞いているんですか。今年度でいえば、もう県に支払う金が決まっているわけですよ、一切動かない。だから、来年、再来年、その次の年、令和4年、5年の2年間だけどういう状況になるか分からんと言うてるわけでしょう。令和6年になれば、もう関係ないんです。平群町で国保税の議論はできなくなるんです、分かりますか、そういうことですよ。だって県が決めちゃうんだから、料率を、奈良県のどこに住んでたって。だから、平群町はそれより高く取るなんて基本的にできないでしょう。ほんなら、その2年間、今年も入れて3年間どうするかということなんですよ。そこで考えた場合に、高度医療なんてすぐこれで上がってくるということはないですから、その後は分かりませんよ。ただ、いつも言うように、天井知らずで国保にしたって、介護にしたって上げられないんですって、払えないんですから、そこまでやると。国がそんなもん金出さんと、どうにもならん。そんな議論はええんですけど。そういうことも考えれば、今の平群町の状況の中でできない理由はないということをお示ししますが、さっき言った税収が落ち込むと、幾ら落ち込んでるんですか。

○委員長（山本隆史）

健康保険課長。

○健康保険課長

これはあくまで試算ですけども、2年度の課税の状況、これを使用しまして試算したところですね、例えば5%税額が落ちた場合、これで約……。

○委員（山口昌亮）

例えじゃない。何ぼ落ちてんのって聞いているねん。

○健康保険課長

すみません、実額は分からないところです。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

そんなにも調べんとそんな話をしてんの。もう出てるよ、言うとかけど。5.4%落ちてんねん。聞いてないの、それ。もちろん年度途中で引っ越してくる人とか出ていく人とかいうことで、当然最終的には変わってくるんですよ。だって、今年は3月15日じゃなくて4月15日まで確定申告、それが終わって、もう課税してるわけでしょう。ほんで健康保険課はコロナのワクチンでむちゃくちゃほとんど全員動員されてたから、もちろん細かいことはできなかったと思うんですけども、ただね、そういうことはきちっと調べてほしいんですよ。じゃあ、5%落ちたとしたら、平群町で国保税の税収は何ぼ減るか。令和2年決算ベースで、所得分については4億なんですよ。5%で2,000万減るんです、分かりますよね。2,000万減るんですよ、そんなに大きい金額じゃないんです。ほんで、昨年度は昨日言ったように、ほぼ3,000万の実質単年度収支が黒字なんですよ。引下げのこの議案はほとんどそれと一緒に金額2,900万台で、ほぼ3,000万の引下げなんです。これは県の所得ベースで見ますから、だからこの県の所得ベースと比較してどれだけ下がるかっていうのを見ないと本当は駄目なんですけどね、そのことはええとして。だから、5%落ちても2,000万なんですよ。今1億5,800万ありますから、これでいって去年並みの税収なら私はとんとんと言いました。ほかはあんまり変わらずにね。ただ、県のほうの、さっき言ったように、4,000万下がってるんです、納付金が。税収が2,000万下がっても2,000万余るんです、簡単に言えば。そしたら赤字にならない、分かりますよね。単純に言えばですよ。

私は自慢を言うわけじゃないですけど、国保のことで町の予測より私の予測のほうが本当に合っていましたよ、この十数年。だから今後も合うということではないんですが、今の県単位化の制度の中では、非常に分かりやすい制度になってますから、急激にばんと上がったり、急激に下がったりというのはもうないんです。奈良県全体で10%とか増えれば別ですけども、そんな急激になる場合は、当然、都道府県知事会とかが国のほうにいろいろ言うんです。町長もいろいろもちろん考えていて、今年はもうちょっと様子を見てということですが、去年も同じことを言ってるんです。去年は引下げたけど、私はもう少し剰余金からいえば引下げられるのではないかという話をしました。ほしたら、今年、引下げた年度を見て考えたいとおっしゃった。これは町長じゃないですよ。乾課長がそのときおっしゃったもんね。ほんで、それでもちゃんとした正規の会議の中ですからね、議事録は残ってますよ、読みましょうか。だから、本来ならもっと早い時期に、町として今年の2月段階で1,900万の実質単年度

は黒字予測してたわけですから。6月議会までにやれば7月からの納付書を送るときに間に合うわけですからね。私は去年の言ったことも当然あるので、引き下げる財源は十分あるわけですからやるべきだと思うんですが、それはおっしゃらなかった。

それと、さっきから言ってるやつ、全部ほんまは数字で出してほしいんですよ。高度化医療でいつ頃何ぼ増えるの。ほんで、平群町の今4,448人、県が言ってる4,317人、130人も差があるんですよ。平群町はこの数字でいったら、逆に県の数字より多いほうが、町の財政にとってはええわけですから。ただ、増えてきて医療費も増えるって言うけど、平群町の医療費が増えたって奈良県全体で大幅に増えない限りぱっと上がるわけないからね。平群町の医療費が増えたから平群町の納付金だけ増えるということはないんですよ。平群の所得割で県は全部計算して保険料率を算定してるわけでしょう。昨日言ったように、平群町だったら、本当なら今5億8,900万、課税ベースで全部計算すればね。県のやつでいえば、ほぼ5億やから9,000万も差があるわけですよ。9,000万下げろって言ってるわけじゃないんです。昨日も言いましたけど、これを下げたからって、まだよその西和7町の中では一番高いんですよ。安堵よりちょっとだけですけど。三郷ももちろん今の安い値段でいくということではないですし、昨日も言いました、上げる方向です。しかし、平群町は下げていって、ちゃんと県の統一料率、最終的にさっき乾課長が言ったように、今の出してる30年をそのままいくかどうか、今年も入れて3年ありますから分かりませんが、ただ、ほかの自治体は県のほうが30年度に示した平成36年、令和6年の県の統一料率を基本に徐々に値上げをしていくという方向でやってるところが多いようです。だから、その辺も考えれば平群は下げるべきだというふうに思うんですが、さっき言ったそれぞれの数字、税収については、私がさっき税務課からもらった数字を言いましたけど、そういう5%下がる。現在の被保数は今4,448、これでいったら大体今年度は幾らになるのか。ほんで何か言ってたね、コロナの影響で収入が減るのはこれでもう分かるわね、5%や、正確には5.4%やけど。ほんで、県の納付状況はどうなるって考えてるのか、その辺、納得できるような説明をしてよ。ただ、一般的にそういう可能性があるということじゃなくて、なぜそこまでそういう可能性があるのか、聞いた人がなるほどと納得できるように、さっきからこっこの委員の質問に対する答弁、抽象的な話じゃなくて具体的に説明してくださいよ。

○委員長（山本隆史）

健康保険課長。

○健康保険課長

先ほどの町税の部分でございますが、これ、すみません、勘違いで国保税の話をしてしまいました。まず町税のほうは山口委員おっしゃるように、5.4%減でございます。ただ、普通徴収と特別徴収でございますので、普通徴収のほうを見れば9%減になっております。

高度化に伴う医療費水準の増加、これについては具体的に県からも数字が幾らになるということは示されておられません。町の医療費が増えても、県全体としてはほぼ影響がございません。先ほど説明させていただきました医療費が直近で見れば増えてるというところでございますが、これは平群町ではなく県全体での動向でございます。

被保数についてでございますが、4,317人、これは予算上、県が示している数字でございますけれども、これについては、実際には具体的にどのようになるかは分からないというところはコロナの影響によって、先ほども言いましたように、雇用の状況等の変化によって増える可能性もあるというところでございますので、どちらの方向に進むか、すみません、具体的にはちょっと示せるようなものは持っておられません。

以上でございます。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

これ、被保数で言うたら去年の人数より増えてるよね、4,448人。去年、県が示した4,361人に、私が実態を聞いたときに相当近かったというふうに去年の10月の数字では思ったんです。今ちょっと正確な数字はめくらんと分からんからあれやけど。増えてるということは、今の課長の話やったら、失業とかして雇い止めとかがあって、国保に入ってこられたということなんやろうね。その人たちは収入が低いからということなんやけど、でも増えたからって減らないですよ、国保のあれは。要するに、1人当たりの納税額が下がるだけでね、それで全体は下がるんやけど。ただ、7割減免、5割減免、2割減免、その辺の人たちだったって、今でもたくさんいらっしゃいますけど、当然国、県、町で減免分を補填するわけだから、国保会計にはそれは影響しないからね。その増えたことで減る分もあるけど、逆に人数が増えて国保税の払う人が増えるわけやから増える部分もあるわけや。だから、そのことをもって税収が減るとは言えない。税収そのものが減ってるのに対しては所得割が減るから、さっき言ったように、5%やったら2,000、ほんではっきり言うたらええと思うんけど、要するに普通徴収は8%下がってんねやんか。ただ、国保の人は

みんな普通徴収ばかりではもちろんないんであれですけども、だから5%よりもちょっと高くなる可能性はある。だから2,000万から3,000万ぐらい減るということになるんやと思うんやけどね、最大で3,000万でしょう。来年の決算まで分かれへんけど。そういう不透明なことを理由に、今1億5,800万ある剰余金は、この間さんざん言ってた保健事業に使うから置いとかなあかんっていうんやったら、じゃあ、平成36年に、統一なる前の令和6年3月31日に平群町の国保会計は幾ら剰余金があったらいいんですか。

○委員長（山本隆史）

健康保険課長。

○健康保険課長

剰余金についてでございますが、幾らがいいというのはなかなか分からないところでございます。ほかの市町村を見ればですね、3億、4億持ってるところもございます。今後ですね、もし赤字になればその分に対して剰余金を活用していく、それが不必要になれば、以前から申しますように、健康のため保健事業に使っていくというところで、今までどおりの考えでございます。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

保健事業、県からの補助金とか国からのそういうものを抜きに、町が本来法定繰入れで入れる分を抜きに、昨年、一昨年は幾らなんですか。

○委員長（山本隆史）

健康保険課長。

○健康保険課長

すみません、今正確な数字はちょっと持っておりませんが、2年度で要は単費で必要になる額、これは600万程度であったかと思えます。これは保健事業のほうもコロナの影響により、かなり縮小している、参加者が少なかったというところもありますので、その数字になってるかと思えます。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

じゃあ、これの前の令和元年は幾らやったん。

○委員長（山本隆史）

健康保険課長。

○健康保険課長

すみません、正確な数字は今持ち合わせておりませんが、今までちょ

っといってきたところ、1,000万程度ということになっております。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

じゃあ、町長に聞きますけどね、県の統一料率になって今1,000万でいけるって言ってるわけですよ、今の平群町の保健事業。今1億5,800万ありますから、今後、毎年1,000万ずつ赤字になって3年間、例えばですよ、今年はまだ絶対赤字にならない。今のままの料率でいけば、多分2億円ぐらいまで絶対間違いなく増えます。2億余ったとしたら、県の保険料の料率については県が決めてしまうんでどうもでけへんけど、その余った金は一般会計に入れるわけにもいきませんし、当然保健事業で使うんでしょ、保健事業でね。ほんなら1,000万ずつやったら、2億あったら20年、1億やったら10年もつわけですよ。そういう使い方をしようということですか。だから、余らせれば余らせるほど県に関係なく、町としての保健事業が長らくやれるということなのかどうか。これも変な話なんですよ、本来。本来、県が全部財政を持つなら、県が奈良県一体の予防医療も含めた保健事業をしっかりとやるべきなんです。それを要求すべきなのに、金を残しといて自分とこだけそれをやるっていうやり方っていうのはいかがなものかと。

また蒸し返して言いますが、平成29年に1.6倍値上げしたときに、当時の町長の話覚えてるでしょう。あのときはまだ令和になってませんから、平成36年の統一時に、平群町の国保会計は収支ゼロにする。ゼロになったらいいんだということで、あの値上げをされた。実際、予想とは全然違いましたけど。ほんなら今度は余ってきたら、今度は余った金が要るってどういうことなんですか。全然一貫性もなければ、その場しのぎの、それはたくさん余剰金があるほうがええに決まっていますよ、運営する側は。だから、いつも言うように、払う側の立場はどうなんだということですよ。そこをいつも言ってるのに、将来高度医療がコロナによって税収が減るからって、それも全部数字で出しなさいよ、きっちり。だから今は上げられないんだというのを誰が聞いても住民が納得できるように、今のままだったら1億5,800万金が余ってて3,000万引下げても、去年が3,000万の黒字やから同じ料率で県に払う金は減ってて、それで下げられないなんて理由どこにもないでしょう。そこを言ってるんですよ。だから、昨日、町長がいろいろ不安要因をおっしゃってた。それ全部、予測も含めて数字で出してくださいよ。ほんで将来、今言ったように、保健事業でいつまで幾ら必要な。令和6年、統一が始まる前に幾ら残したらええんですかっていう数字も言ってくださいよ。2億必要なんですって。

三郷は今2億9,000万ありますからそれぐらいは必要なんですって言えばいいじゃないですか、それやったら。全くないところもあるんですよ。斑鳩なんか4億の赤字ですよ、ずうっと5億赤字やったのを減らしていってますけど、まだ3億から4億の赤字を持ったままですよ。最後どうするかというたら、平群と違って一般会計が平群よりずっといいですから、最後は当然一般会計で処理するか、何年かに分けてでしょうけどもやるということになると思うんですよ。だから、全然加入者には迷惑かけてないじゃないですか。ほんで、平群より今は斑鳩のほうが大分安いんですよ、それでも。でも、平群町はちょっと赤字になったら慌てふためいてばーんと上げて、今度は黒字になったらいろいろ必要やとか、将来こんなどうなるか分からんとか、将来どうなるか分からんなんかみんな一緒ですよ、一般会計だって。だから、数字をきちっと出して住民を説得できるようにしてください。さっき言った数字をもう1回全部出してくださいよ。高度医療は幾らになるか分からんて。5%去年の3月より、今年の3月は上がってるというなら、そのことで来年、再来年、県の納付金はこれぐらいになりますと。平群町は下げたらこうなりますと、このままやったらちよーどいけるんですよ。ほんで、ちよーど幾ら余って、その数字は全部そのとおりになるかならんかは別にして、町が今検証できる資料を全部使って、その数字を出してくださいよ。そしたら、私も納得しますよ。いろいろ言いましたけど、とにかく保健事業として統一料率になる前の年度末、幾ら残ってたらいと、町長は思ってるんですか。

○委員長（山本隆史）

住民福祉部長。

○住民福祉部長

山口委員の御質問でございます。年度末、どの程度の剰余金があればよいのかというところでございます。基本的に各近隣の基金の状況、剰余金の状況というのは把握はしておるところでございます。当然、各町によって相当のばらつきもございます。多いとこでしたら、約5億程度を持っておられるとこ、先ほどおっしゃられた1億3,000万程度の赤字のところもあるかと思っております。確かに、基金の使い道というのは申されたように、今後、保健事業をどうやってやっていくのかというふうな財源に充てるのであれば、その事業のやり方等々もあるとは思いますが、一定どの額が正しいんやというのは、今の時点でなかなか申し上げることも非常に推量的な話になるのかなと思っております。現在、平群町の場合、1億5,800万程度の剰余金があると。剰余金については、当然私も財政をやっておりましたので、当然あるにこしたことはないというふうなものでございますので、今の現状程度、それ以上ぐらいの剰余

金があれば、将来を見据えた上で保健事業についてもできるのではないかというふうな、これはあくまで臆測、推測の域ですけども、そういうふうな考えは持っております。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

去年、値下げのときの剰余金は1億2,900万ですよね。それより当然、昨年度はほぼ3,000万の黒字ですから、剰余金は3,000万増えてるんですよ。でも、去年1億2,900万で引下げしたんや。議員からの強い圧力がその前の年からずっと、要するに今の制度になってずっと黒字ですよ。もとの1.6倍が間違ってるっていうのは、こんなもん誰が見たってはっきりしてるんですけど、それはそれで予測のことですから、そういうことももちろんあり得ます。しかし、そこから後、さっきから言ってるように、今の制度では昔みたいにインフルエンザがはやったり、何か流行してば一っと医療費が増えて、一気に支出が増えるということはないんですよ。もう先に1月の段階で県は、その年度で平群町が医療費として払う分は一旦もらって全部払うということですし、要するに納付金に見合った国保税率を掛ければ成り立つようになってるんですよ、制度は変わってて。だから、剰余金はこんなに要らんですよ、はっきり言って。毎年料率を変えるというのもどうかというのはもちろんありますけど、なぜここまで言うか、高いからですよ、あまりにも。高くても赤字でひいひい言ってるんだったらまだしも、奈良県で一番高いところにあって、三郷より所得によっては1.2倍も高い、そんな隣の町より高い料率を取って、金があるのに引き下げないなんて、そこだけ見たって、住民・加入者は納得しないですよ。

これ以上同じ話はしませんけども、さっきから言ってるように、町長が昨日言われたことなんて全部反論可能やし、そんな全然具体的でないし、結局そういう不安があるということだけじゃない。それは誰の不安なんですか。国保会計を運営する町の不安だけじゃないですか。払うほうの住民の立場なんて全然そこにはないじゃないですか。こんなん今回出してくるのなんか、最低限の引下げですよ。所得割で1%下げるだけです。均等割でちょっと下げるだけでしょう。均等割で1,000円下げるだけじゃないですか。それで2,900幾らですよ。県の資料をベースに試算するとね。だから、その程度を町として、最後は議会の議員が賛否で決めることですけど、ただ町の姿勢ですよ。最終的には、今年は改正は考えてないと。今年の状態も見て、来年どうするか考えると。ほんでまた今頃まで、来年になったらまたもうちょっと様子を見ましようかっ

てなるのっていう、そこまで疑うことはないと思うけども、とにかく今の説明では全くでけへん。

町長は昨日の答弁が全てやと思いますんでね、それで要するに住民は納得するということでそういうふうにご考慮されるんですか。住民に高い料率を取ってても、平群の場合は仕方がないんやというふうに思っはんのかね。運営責任者としてどのように思っはられるのかね、ちょっと聞かせてほしい。住民にどんな声をかけますか。この引下げはできへんというのを住民に説明する場合、昨日言ったようなコロナのことでどうなるか分からんという、そういう中では1億6,000万近く金が余ってても引き下げられないという説明をされるんですか。そこはちょっと聞きたいですね。

もうええわ、ちょっと質問を変えます。じゃあ、町長に聞きます。来年見直すというようなことをおっしゃった。来年2月に国保の運協のほうに決算見込みが出ますよね、今年度の。その数字はどういう数字やったら、令和4年になりますけど、4年度の条例引下げを町長として提案するのか、その点はどうですか。ちょっと来年の話をするのもあれやけど、その点はどうですかね。

○委員長（山本隆史）

町長。

○町長

それでは、山口委員の質問にお答えさせていただきます。

来年の2月ですかね、運営協議会のほうに令和3年の決算見込みというのを提出いたします。決算状況ですね、それを見ながら、また県の納付金の検証ということも見ながら考えていきたいと思えます。確かに、言われるように、納付金っていうのは県から来た分をうちが納めるんですけども、令和2年度中の見直しの中で、町村については99%の徴収率、市では97%の徴収率というような形で、その分の納付金という形で出てくるので、やはり徴収率が悪くなれば、その分の基金からの拠出ということも出てくるかと思えますので、その辺、安定的に運営できるかどうか、こういうことを検証しながら考えていきたいというふうに考えてます。

○委員長（山本隆史）

山口委員。

○委員（山口昌亮）

僕が聞いたかったのは、剰余金がどれぐらいなればという、もちろん見込みもあるんやけど、中途半端な納付金どうって、だからさっき言ったように、今年度だけ見たって県への納付金は4,000万下がってるわけですよ。ほんで一方で、税収もコロナの影響で下がるでしょう。6%、7%としたって、3,

000万でしょう。3,000万減って、だから県はそれを見越して減らしてるわけじゃないですか、そうでしょう。県のほうもそれを見越して減らしてるわけじゃないですか。だから、コロナの影響はもう県のほうが見てるから、平群町は見る必要ない、はっきり言って。それより、加入者が県の予測より増えたら、払う人が増えるから収入が増えるんですよ。そのほかに払うのは、保健事業以外、平群町が単独で国保会計で出す分なんて基本的にはない、ただ調整交付金……。

発言する者あり

○委員（山口昌亮）

今は調整交付金はないな、そうかごめん、介護保険と間違ってた。昔やったら調整交付金で平群は低かったりしたこともあったけども、それは関係ないから、今町長が言ったように、県の納付率だけなんです。それがだから例えば、次に4,000万上げられたとしたって、そのときは当然、その分は増えてるわけですよ。県は医療費が上がったらもちろん上げますけども、そのときの県の標準保険料率だってそれで計算して来るから、それが突然今の平群町より1億9,000万も差がある平群町に9,000万も上げることは絶対ないんですよ、あり得ないんです、そんなことは。ほんで、県全体で財政を見てますから、さっき言ったように、県全体では金が余ってるんです。だから、平群町はこんな高過ぎるのを、よそなら順番に上げていって県の料率に合わせなあかんのを下げていく必要があるから、今年度下げた上でまた今年見ればいいじゃないですか。2年連続下げたから、大体今の安堵ぐらいになれば、今度は安堵ぐらいまで行くかどうか分かれへん。今の安堵ぐらいやったら、県の統一料率の金額とあんまり変わりませんから、それぐらいにできるんですけどね。私はそういうふうにするべきだというふうに思いますよ。

ほんで、数字でやっぱりきっちり出してほしいんですよ。さっきから何回も言ってるように、動向を見ながらって、動向を見たって1億2,900万で下げられて、1億6,000万で下げられない理由が分からない。去年の黒字が6,000万で、今年が3,000万ですから、もちろん下げた分がそのまま下がったと言われればそのとおりのかもわかりません。でも、1億5,000万、6,000万あれば、年間1,000万で済む保健事業だって、10年後以上先は県かってどうするか分かりませんし、保健事業そのものがどうなるかもわかりませんからあれですけど、統一して五、六年保健事業ができるぐらいの金があれば、ある意味十分だというふうに思いますよ。平群町は一般会計が大変

と思いますから、もうこれ以上は言っても仕方ないですけど、とにかく今年度は下げても絶対大丈夫なんです。はっきり言います、大丈夫なんです。町も住民の立場に立って、そういう検証をしていただきたい。何ぼ言ったって一緒やからこれ以上は言いませんけども、私はそういうふうに思ってます。私に対して全然質問がなかったですけど、何かあればよろしく。

○委員長（山本隆史）

ほかに質疑はございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山本隆史）

ないようでしたら、質疑を終結します。

続いて、これより討論に入ります。岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

発議第4号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論させていただきます。

町当局から説明もありましたが、令和4年度に向けて減税する計画を立て、国保会計に余力を残しながら今後の医療の高度化と高齢化社会に柔軟な対応ができる体制を整える必要があると私も認識しております。現在コロナの影響で納付金は低い状況ではありますが、今後の景気動向と雇用状況も勘案しながら医療費の動向を注視しなければならないと考えます。先ほど山口委員から、前町長が「国保会計は最終的に収支ゼロになればよい」と言っておられましたが、ゼロを目標にするため、マイナスにならないよう国保会計に余力が必要だと考えます。よって、今年度の減税は時期尚早ではないかと思われ、発議第4号に反対いたします。

以上です。

○委員長（山本隆史）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

発議第4号については、賛成の立場で討論させていただきます。

平群町の国保税は2017年、それまでの1.6倍と非常に大きな引上げが行われました。それがようやく若干の引下げですが、昨年度から引下げが行われました。しかし、それでも平群町の国保税は県下で一番高いという状況でありますし、近隣の自治体に比べますと、今回の発議に出されてましたモデルケースの税額比較の資料でも示されていますように、近隣の自治体に比べて1万

7, 000円から、高いところでは2万9, 000円も高い状況が平群町の現在の国保税であります。また、改正案の引下げ総額というのが2, 970万3, 000円を引き下げても、県の標準の税総額よりも平群町が5, 988万5, 000円も高いというのが実態でございます。その上、基金も1億5, 000万以上もあることから、十分引下げは可能であり、住民の暮らしを守る上でも負担軽減を行うことが必要だということから、この発議第4号については賛成をいたします。

以上です。

○委員長（山本隆史）

窪委員。

○委員（窪 和子）

発議第4号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、反対の立場で討論させていただきます。

令和2年度の現時点での決算見込みでは、財政調整基金を含めて約1億5, 800万円の剰余金が見込まれ、安定した財政運営と考えます。しかし、コロナ禍の影響で受診控え等もあり、令和3年度の県への納付金はかなり低い状況ではありますが、このまま低い医療費が続くとは予想し難く、増額されることも考えられます。また、県は令和2年度中に3年度以降の中間見直しもできていない状況の上、県納付金の算定は国が示した医療技術の高度化による医療費の伸びを見直し時に取り入れることも推測され、今後の見通しが立たない現状と考えます。また、令和2年度において、本町では税率の引下げを行ったところであり、目先の黒字だけで判断して減税すれば、過去4年連続での税率の引下げにより赤字に転落し、増税をしなければならなかったという教訓を繰り返すことはできません。また、コロナ禍の影響もあり、慎重にも慎重を期さなければならぬと考えます。また、町長の御答弁でも、令和3年度はコロナ禍が所得状況や医療費の動向など国保会計にどのような影響を及ぼすのか、また奈良県への納付金の状況などを検証したいとの御答弁もありましたので、今回の平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、時期尚早と考え、反対討論とさせていただきます。

○委員長（山本隆史）

討論はほかございませんか。山口委員。

○委員（山口昌亮）

提出者なんであんまり賛成討論もと思ったんですが、全員発言するみたいなんで。いろいろおっしゃってるんですけどね、今、窪委員が反対討論で言われたことは、昨年度でも一緒のことなんです。昨年度、値下げのときでも一緒の

ことなんです。そのときよりも基本的に剰余金が増えているというね。去年あんなだけ3,160万下げても黒字になってるんですよ。県の動向っていいんですが、県全体のパイは大きいですから、基本的に医療費がばーっと上がったら全体的にももちろん上がりますけども、その辺も含めて県の調整基金もつくってますし、そういう乱暴な上げ方というのは県全体ではない。医療費のこともそうですけども、そういう不安材料は言え切りがないです。いろんなことが言えます、どうにでも言えます。さっき言いましたけど、それも去年と一緒です。去年も一緒の状況です。それでも町長は引下げを決断された。なぜか、高過ぎるからです。よそと一緒にいたら、その話もある程度成り立つかもわかりませんが、ここまで高かったら、今ある財源、余った財源というのは基本的に税金で納められたものです。それを昨年度は黒字になった分ぐらいを住民にお返しするというのはね、私は町を預かる町長や、また住民から付託を受けてる議員としてね、国保加入者の高い税率を少しでも緩和すると。特に今みたいなコロナ禍の中で生活が大変になってる人が国保の加入者なんです。その人たちに対しても、そういう時期だからこそ引下げを少しでもするというのが大事だと。私はここにやっぱり思いを致すべきだということを強く申し上げて、この議案は何としても通したいということで賛成といたします。

○委員長（山本隆史）

下中委員。

○委員（下中一郎）

発議第4号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論をいたします。

ただいま発議者の山口委員、また当局からも、平群町国民健康保険の財政状況について報告、答弁があり、約1億5,800万円余りの剰余金、財源があるとのことであります。現在、令和6年度の県単位化完成に向け、全市町村が鋭意努力しているところであります。平成30年度から県単位化がスタート、県が財政運営を担うこととなり納付金方式とされ、保健事業等の一般財源を確保しつつ、その額を収納して県へ納付するものとなっております。本来、奈良県国保運営方針は、令和2年度中に3年度以降の中間見直しを行うことになっておりましたが、このコロナ禍で受診控えによる医療費の減、退職・休職等による被保険者の課税所得の減少も予測されることから、県納付金が減少していることは否めません。今年度中に中間見直しが県でされるならば、その結果を見て検証する必要があると考えます。平群町は現在、県下でも高い税率になっているとのことです。県単位化の完成時の統一税率が示されることも念頭に置き、現時点での引下げ、改正については慎重に状況を見極めるべきであり、今

回見送ることが妥当ではないかと考えることから、よって発議第4号については反対をいたします。

○委員長（山本隆史）

それでは、討論を終結いたします。

これより発議第4号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について採決を行います。

本案については、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○委員長（山本隆史）

挙手少数であります。よって、発議第4号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については否決されました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案の審査は全て終了いたしました。

町長、閉会に当たりまして挨拶をお願いいたします。

○町 長

委員の皆様には慎重審査いただきまして、どうもありがとうございました。

○委員長（山本隆史）

慎重に審査いただきましてありがとうございました。

本日の文教厚生委員会はこれをもって閉会いたします。

（ブー）

閉 会 （午前11時04分）